

国民健康保険事業特別会計

令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和2年8月27日

小郡市長 加地良光

令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。また日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料の負担が重い」、「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えています。

本市においても近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化の進展、医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が増加しており、国保を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

令和元年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,430世帯で全世帯数の約30%にあたり、被保険者数は11,519人で、市民の約19%の方が国民健康保険に加入しています。

令和元年度の決算につきましては、歳出は被保険者の減少に伴い医療費が若干減少し、歳入は国・県の財政支援の拡充、市の一般会計からの法定外繰入により、単年度収支が2億1,218万9千円の黒字となりました。これに伴い、平成16年度から続く累積赤字は解消し、実質収支は1億1,458万4千円となりました。

これまでも本市の国保制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に本格実施された保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

令和元年度の歳入歳出決算額は、下記の通りです。

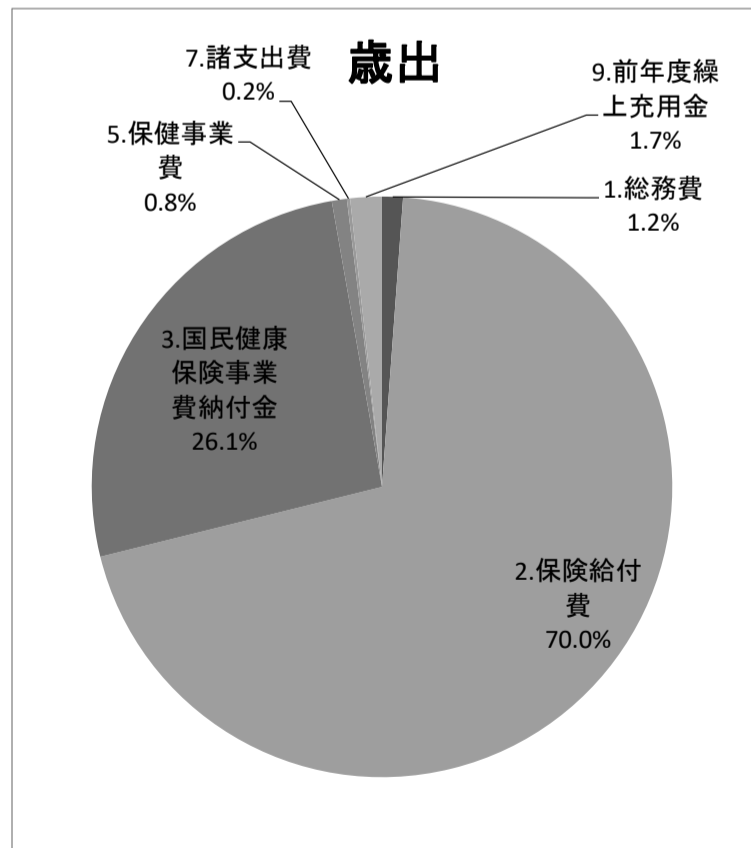
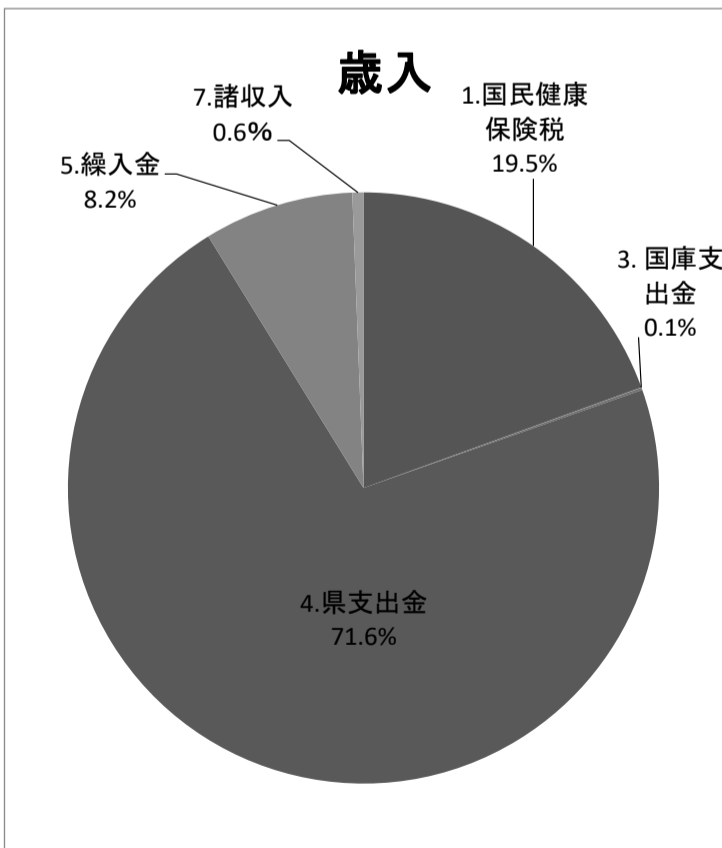
歳入決算額	5,677,826千円
歳出決算額	5,563,242千円
歳入歳出差引額	114,584千円
実質収支額(繰越等を除く)	114,584千円

※単年度収支(実質収支-前年度実質収支) 212,189千円

歳入歳出決算の状況(端数調整あり)

(単位:千円、%)

歳入(科目)	決算額	構成比	歳出(科目)	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,105,708	19.5	1 総務費	64,425	1.2
2 使用料及び手数料	882	0.0	2 保険給付費	3,892,723	70.0
3 国庫支出金	7,315	0.1	3 国民健康保険事業費納付金	1,451,904	26.1
4 県支出金	4,064,378	71.6	4 共同事業拠出金	1	0.0
5 繰入金	465,154	8.2	5 保健事業費	46,526	0.8
6 繰越金	0	0.0	6 公債費	0	0.0
7 諸収入	34,389	0.6	7 諸支出費	10,058	0.2
8 財産収入	0	0.0	8 予備費	0	0.0
			9 前年度繰上充用金	97,605	1.7
歳入合計	5,677,826	100.0	歳出合計	5,563,242	100.0



※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯数		7,633	7,558	7,600	7,539	7,430
被保険者数	一般	12,294	12,037	11,956	11,781	11,504
	退職	562	400	206	84	15
	合計	12,856	12,437	12,162	11,865	11,519

国民健康保険高齢受給者(70歳以上75歳未満)及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

(単位:人)

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
高齢受給者(70~74)	2,577	2,559	2,747	2,911	3,048
前期高齢者(65~74)	5,643	5,564	5,462	5,399	5,336

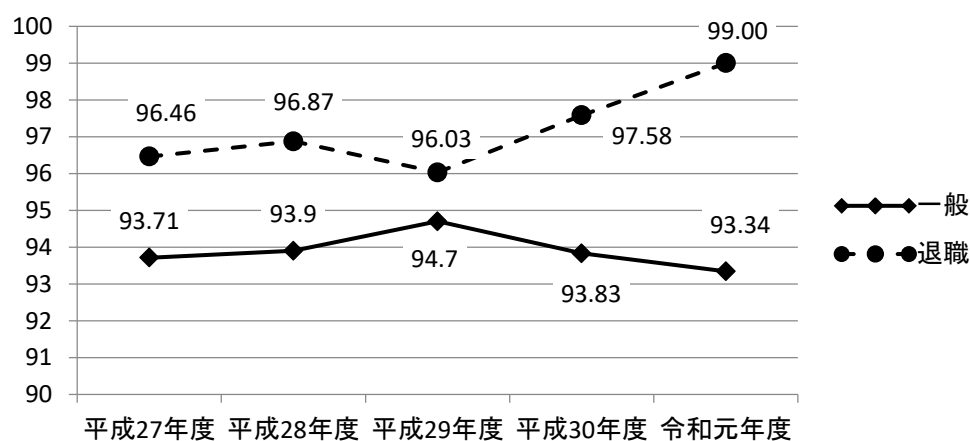
国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(上段:調定額、中段:収納額、下段:収納率)

(単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般	現年分	1,146,416	1,161,720	1,130,104	1,137,507	1,118,149
		1,074,363	1,090,900	1,070,184	1,067,375	1,043,650
		93.71%	93.90%	94.70%	93.83%	93.34%
	滞納繰越分	393,194	375,069	340,086	287,378	277,839
		71,049	83,949	93,165	66,260	58,762
		18.07%	22.38%	27.39%	23.06%	21.15%
退職者	現年分	63,680	38,801	21,162	7,237	1,188
		61,425	37,586	20,322	7,062	1,176
		96.46%	96.87%	96.03%	97.58%	99.00%
	滞納繰越分	17,237	15,668	13,244	10,662	8,010
		3,584	4,044	2,829	2,613	2,120
		20.79%	25.81%	21.36%	24.50%	26.47%

収納率の推移(現年分)



理由別不納欠損状況

(単位：件、円)

事 由	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
地方税法第 1 5 条の 7 第 4 項に基づき 執行停止、3 年経過により消滅	34	3,927,391	9	1,695,600	5	623,500
地方税法第 1 5 条の 7 第 1 項に基づく 執行停止中、時効完成	58	11,034,104	60	7,756,939	76	10,020,279
地方税法第 1 8 条該当 納税指導するも 及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第 1 5 条の 7 第 5 項に基づく 執行停止後、不納欠損	1	211,400	5	669,836	2	208,800
合 計	93	15,172,895	74	10,122,375	83	10,852,579

令和元年度の被保険者の諸係数

(単位：円)

歳 入	一世帯当り	一人当り	歳 出	一世帯当り	一人当り
保 険 税	148,817	95,990	総 務 費	8,671	5,593
国 庫 支 出 金	984	635	療 養 諸 費	453,867	292,754
県 支 出 金	547,023	352,842	審 査 手 数 料	1,051	678
一 般 会 計 繰 入 金	62,605	40,381	高 額 療 養 費	67,119	43,293
そ の 他	4,747	3,062	そ の 他 の 保 険 給 付	1,882	1,214
			事 業 費 納 付 金	195,411	126,044
			共 同 事 業 拠 出 金	0	0
			保 健 事 業 費	6,262	4,039
			そ の 他	1,354	874
			前 年 度 繰 上 充 用 金	13,137	8,473
合 計	764,176	492,910	合 計	748,754	482,962

主な歳出の内訳

2款 保険給付費

(単位:千円)

保険給付費		財源内訳				国保年金課
総額		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,892,723			3,867,190			25,533

○療養給付費(保険者負担額)

一般 196,600件 3,321,472千円
 退職 381件 9,623千円 **合計 3,331,095千円**

療養給付費内訳 (医療費総額)※自己負担分含む (単位:件、千円)

区分		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
入院	一般	3,493	1,921,224	3,396	1,906,582	3,303	1,851,965
	退職	107	59,716	56	30,768	12	8,726
入院外	一般	110,426	1,509,082	107,495	1,528,588	105,551	1,509,914
	退職	2,055	53,547	841	22,567	195	2,877
歯科	一般	22,368	318,739	22,094	313,512	22,871	312,884
	退職	428	5,580	186	2,745	41	555
調剤	一般	67,149	721,211	65,518	702,790	64,320	699,902
	退職	1,303	20,549	504	8,264	133	1,242
食事療養	一般	(3,398)	114,600	(3,294)	110,587	(3,202)	105,960
	退職	(105)	3,557	(56)	2,206	(12)	552
訪問看護	一般	356	24,007	417	35,377	555	48,878
	退職	44	6,107	5	556	0	0
合計	一般	203,792	4,608,863	198,920	4,597,436	196,600	4,529,503
	退職	3,937	149,056	1,592	67,106	381	13,952
	計	207,729	4,757,919	200,512	4,664,542	196,981	4,543,455

○療養費(保険者負担額)

療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	7,156	50,239	6,466	44,666	6,147	40,777
退職	159	1,067	54	621	14	362

○高額療養費(保険者負担額)

高額療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	6,684	485,669	7,589	494,268	7,664	493,628
退職	228	22,674	125	11,868	27	4,643

高額介護合算療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	8	900	8	146	11	426
退職	0	0	1	5	0	0

○その他の給付(保険者負担額)

出産育児一時金・葬祭費 (単位:件、千円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	36	16,516	31	12,774	29	12,092
葬祭費	70	2,100	54	1,620	63	1,890

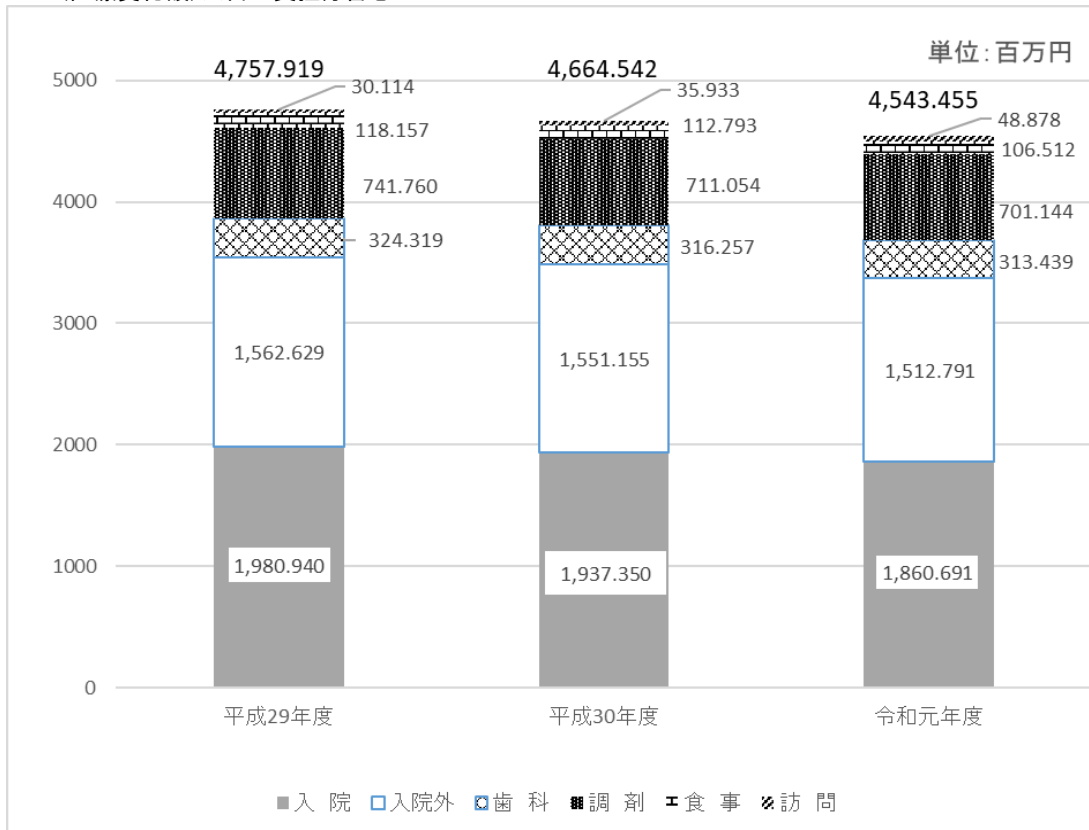
○審査支払手数料 7,804千円

○出産育児支払手数料 6千円

保険給付費 合計 (千円単位端数調整あり) 3,892,723千円

療養給付費の推移(平成29年度～令和元年度)

(医療費総額)※自己負担分含む



3款 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

国民健康保険事業費納付金		国保年金課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,451,904		82,491			1,369,413
【施策の内容】					
国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する財源の一部を市は事業費納付金として負担する。					
【施策額の内訳】 (単位:千円)					
・医療給付費分納付金(一般被保険者分) 1,035,110					
・医療給付費分納付金(退職被保険者等分) 1,394					
・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分) 310,211					
・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分) 387					
・介護納付金納付金 104,802					
<hr/>					
1,451,904					
【財源内訳の詳細】 (単位:千円)					
・保険者努力支援交付金 19,261					
・特別調整交付金 59,478					
・県繰入金 3,752					
・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 191,644					
・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 107,833					
・財政安定化支援事業繰入金 57,244					
・国民健康保険税 1,012,692					
<hr/>					
1,451,904					
【施策の評価】					
事業費納付金は、医療費の増加等の要因により、増加傾向にある。現在は令和5年度までの激変緩和措置が実施されており、事業費納付金の増加は抑制されている状況である。今後は、段階的に激変緩和措置を終結させていくこととなっている。激変緩和措置の終結や医療費の増加により本市の事業費納付金は増加していくと推計している。事業費納付金の増加を抑制するためにも医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組んでいくとともに、保険者の取組みに対する評価により交付される保険者努力支援交付金を積極的に活用していくことが重要である。					

5款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・特定保健指導事業		健康課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,282		14,499			18,783

【施策の目的】

特定健康診査・保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。
若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

【施策の実施】

令和2年5月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳～39歳の国民健康保険加入者	54人	—
特定健康診査	40～64歳 65～74歳	3,122人 5,252人	762人 2,366人 37.4%

※ 若年者健康診査については、対象者を職場等で健診受診機会がない者としているため対象者人数及び受診率の算出不可。

令和2年5月31日現在

特定保健指導の種類	対象者	実施者数	実施率
若年者保健指導	9人	7人	77.8%
特定保健指導 積極的支援	40～64歳 51人	19人	68.1%
動機づけ支援	40～64歳 65～74歳 53人 241人	41人 175人	

* 特定保健指導終了率は現在集計中

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
特定健康診査	30,062千円
特定保健指導	3,220千円
合計	33,282千円

(うち若年者健康診査分:396千円)
(うち若年者保健指導分:17千円)

【施策の評価】

前年度よりも特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率が上昇し、生活習慣を振り返り、行動変容につなげる機会を増やすことができている。特定健康診査のさらなる受診率向上のため、令和2年度からは対象者が年齢関係なく受診場所を集団健診か指定医療機関かを選ぶことができるように変更する。

5款 保健事業費 2項保健事業費

(単位:千円)

医療費適正化事業		財源内訳				国保年金課												
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源													
8,374		4,079			4,295													
【施策の目的】 医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。 また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。																		
【施策の内容】 <table border="1"> <tr> <td>・訪問健康相談事業</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>・診療報酬明細書点検</td> <td>198,738枚</td> </tr> <tr> <td>・後発医薬品普及促進通知の発送</td> <td>2,734枚</td> </tr> <tr> <td>・療養費点検</td> <td>544件</td> </tr> <tr> <td>・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼灸)患者調査</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td>・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼灸)適正受診啓発業務</td> <td>90件</td> </tr> </table>							・訪問健康相談事業	36名	・診療報酬明細書点検	198,738枚	・後発医薬品普及促進通知の発送	2,734枚	・療養費点検	544件	・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼灸)患者調査	87件	・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼灸)適正受診啓発業務	90件
・訪問健康相談事業	36名																	
・診療報酬明細書点検	198,738枚																	
・後発医薬品普及促進通知の発送	2,734枚																	
・療養費点検	544件																	
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼灸)患者調査	87件																	
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼灸)適正受診啓発業務	90件																	
【施策額の内訳】 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <td>・委託料</td> <td>7,848</td> </tr> <tr> <td>・手数料</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,374</td> </tr> </table>							・委託料	7,848	・手数料	526		8,374						
・委託料	7,848																	
・手数料	526																	
	8,374																	
【施策の評価】 被保険者の受診行動に対して、通知や有資格者(保健師等)の訪問による働きかけを行うことで、被保険者の受診行動の変容を促すことができた。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の診療報酬の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。 (令和元年度診療報酬明細書点検による効果額:15,323,948円)																		
はり・きゅう施術費助成事業(国保)		財源内訳				国保年金課												
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源													
1,457					1,457													
【施策の目的】 国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。																		
【施策の実施】 利用回数 1世帯60回/年 助成額 1,200円/回 (単位:件、円)																		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度												
件数	1,693	1,598	1,214	継続利用世帯	60	54												
支払額	2,031,600	1,917,600	1,456,800	継続利用世帯の														
世帯数	150	145	113	世帯数に占める率	41.4%	47.8%												
【施策の評価】 利用世帯数、助成件数とも減少傾向にあるが、利用世帯の約半数が継続して利用している。利用世帯数等の減少については、利用対象事業所数の減少の影響も考えられる。今後は、利用者数の拡大のために被保険者への周知方法等の検討を行っていく。																		

1人当たり医療費の推移(国保:平成27年度～令和元年度)

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小郡市	389	400	397	398	399
福岡県平均	371	371	375	383	391
全国平均	350	353	362	368	379

※令和元年度は速報値

